

# 健康状態告知についてのご案内

健康状態告知書質問事項回答欄の記入にあたり重要な事項をご説明します。

健康状態告知書質問事項回答欄を記入する前に必ずご覧ください。

告知の内容が正しくないと、ご契約が解除され保険金をお支払いできない場合があります。

以下の説明をすべてご確認・ご理解のうえ正しい告知をお願いします。

なお、被保険者ご本人とは、加入申込票・被保険者明細書の被保険者(基本部分)欄に記載された方をいいます。

## 1 告知の重要性

健康状態告知は公平な保険契約の引受判断のための重要な事項ですから、必ず被保険者ご本人が、「事実を」「ありのまま」「もれなく」お答えください。

親介護一時金支払特約をセットする場合の健康状態告知の回答にあたっては、必ず特約被保険者となる方に健康状態に関する質問事項と「健康状態告知についてのご案内」に記載された事項をすべて説明し、回答内容をそのまま記入ください。

※親介護一時金支払特約の特約被保険者となる方に、被保険者本人が代理して回答する旨を了解いただき、被保険者ご本人が特約被保険者の健康状態を回答してください。



記入しなさい。

## 2 正しく告知しなかった場合の取扱い

告知する事項は加入申込票・被保険者明細書裏面「健康状態告知書質問事項」に記載しています。もし、故意または重大な過失によって、これらについて事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、告知を受領した保険契約の保険期間の開始時(補償の開始時)(注)から1年以内であれば、引受保険会社は「告知義務違反」としてご加入を解除することがあります。

保険期間の開始時から1年を経過しても、告知のなかった事実、または告知の内容と異なる事実に基づく保険金支払事由が保険期間の開始時から1年以内に発生していた場合には、ご加入を解除することがあります。また、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、保険期間の開始時からの経過期間に関係なく保険契約を「詐欺による取消し」とすることがあります。

(注)継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。

- 告知義務違反によりご加入が解除された場合
  - 解除後の補償はなくなり、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。ただし、「解除前に発生した保険金支払事由」と「解除の原因となった事実」との因果関係の有無によっては、保険金をお支払いすることがあります。
- 「詐欺による取消し」となった場合
  - 保険期間の開始時期から補償がなくなるため、たとえ保険金支払事由が発生していても保険金をお支払いすることはできません。
  - 既に払い込んだ保険料は返還できません。



正しく告知しないと、保険金を受け取れない場合もあるためご注意ください。

## 3 書面によるご回答のお願い

質問事項へのご回答は、保険会社の引受判断上、重要な事項のため、取扱代理店への口頭によるご回答ではなく、書面にてご回答くださるようお願いいたします。

※健康状態告知書質問事項回答欄は加入申込票・被保険者明細書の一部となっています。取扱代理店は保険契約の告知受領権を有していますが、取扱代理店に口頭でご回答されても告知をしたことになりませんのでご注意ください。



記入しなさい。

## 4 傷病歴等を告知した場合の取扱い

引受保険会社では、ご加入者間の公平性を保つため、お客さまのお身体の状態すなわち保険金等のお支払いが発生するリスクに応じた引受対応を行っています。

告知内容によってはご加入をお断りすることや特定疾病等を補償対象外とする等の特別な条件を付けてお引き受けすることがあります(傷病歴等がある方をすべてお断りするものではなく、また、傷病の状況によっては特別な条件を付けずにお引き受けできる場合があります)。

●傷病歴等を告知した場合の取扱い(加入条件について、告知の内容から、以下のいずれかとさせていただきます)

- 特別な条件なしでお引き受けします。
- 特定疾病等を補償対象外とする条件でお引き受けします。
- お引き受けできませんのでご了承ください。

※「親介護一時金支払特約」につきましては、1または3のいずれかの取扱いとなります。



告知したら契約はどうなるの？

## 5 告知内容を確認させていただく場合があります。

お申込み後または保険金請求の際、告知内容について確認させていただく場合があります。



告知内容を確認させていただきます。

## 6 お客さまによるご契約内容の確認について

ご加入後、加入内容について記載した「加入者証」または「加入申込票の写し」で告知内容に誤りがないかをご確認をお願いします。

※特定疾病等を補償対象外とする条件での加入については、加入申込票・被保険者明細書の健康状態告知書質問事項回答欄の記載によって決定します(加入時に決定し、個別に引受保険会社から引受条件を通知するわけではありませんのでご注意ください)。※万一、告知内容が事実と異なる場合には、ただちに取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。



加入後の確認も大切なのでね。

## 7 健康状態の告知が必要な方

健康状態告知書質問事項回答欄に回答いただく必要のある方は、以下のいずれかに該当する方です。

- 今回新たに加入する方
- 継続して加入する際に、補償項目の追加などの変更(注)をする方

(注)健康状態に関する告知の対象となる補償項目について、新たな補償を追加する場合、保険金額を増額する場合、てん補期間を延長する場合、特定疾病等を補償対象外とする条件を変更する場合などが該当します。

※前契約からすべての条件を変更することなく継続して加入する方は、新たに告知する必要はありません。

保険金額の増額など補償内容を拡大しますか？  
補償内容を拡大する  
補償内容は変更なし、または縮小する

現在の特定疾病等を補償対象外とする条件を変更しますか？  
補償対象外条件を変更する  
補償対象外条件なし、または変更しない

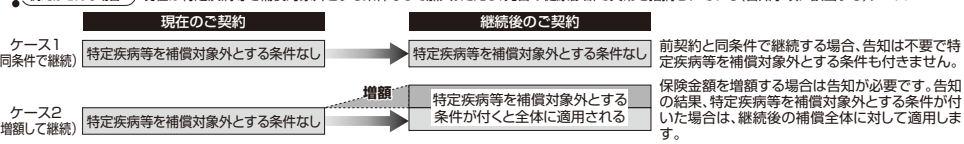
健康状態告知が必要です。

健康状態告知は不要です。

### ご注意ください

保険金額の増額など補償内容の拡大に伴い改めて健康状態告知をした結果、特定疾病等を補償対象外とする条件となった場合、その条件は増額等の拡大した補償部分だけでなく、継続後の補償全体に対して適用されます。

例えこんな場合... 現在は特定疾病等を補償対象外とする条件なしで加入。ただし、先日の健康診断で異常を指摘されている(告知事項に該当する)ケース



## 8 再告知の取扱い

特定疾病等を補償対象外とする条件で加入する方は、新たに告知しなすこと(再告知)によって、継続後の加入条件を変更できることがあります。継続して加入する際には現在の引受条件をご確認ください。

例えこんな場合... 数年前に告知した際、健康状態告知書質問事項に該当したため特定疾病等を補償対象外とする条件となったが、その後一切病気をすることもなく健康を保ち、現時点で告知すればすべての告知内容が「いいえ」となるケース

※加入申込票・被保険者明細書の「特定疾病等対象外欄」の「疾病コード」欄に「A1」～「Y1」のコードが印字されている場合の補償対象外とする疾病の範囲は別紙「親介護一時金」以外用 健康状態告知書質問事項および健康状態告知書質問事項回答欄記入要領または別紙「親介護一時金」以外用 健康状態告知書質問事項回答欄の解説の「病気、症状一覧表の解説」をご参照ください。なお、「病気、症状一覧表」にある「A1」～「Y1」以外のコードが印字されている場合の補償対象外とする疾病の範囲は別紙「親介護一時金」以外用 健康状態告知書質問事項回答欄の解説の「特定疾病等対象外欄」に関するご注意をご参照ください。

※継続後の引受条件を変更する場合は、現在の引受条件にかかわらず、別紙「親介護一時金」以外用 健康状態告知書質問事項および健康状態告知書質問事項回答欄記入要領または別紙「親介護一時金」以外用 健康状態告知書質問事項回答欄の解説「病気、症状一覧表の解説」を参照し、再告知をしてください。

※再告知をした場合は、上記1～7が適用されますので、ご注意ください。

## 9 その他ご注意ください

正しく告知をした場合でも、保険期間の開始日より前に病気、ケガまたはその他の要介護状態の原因となった事由が生じた場合は、引受保険会社は保険金をお支払いできません(始期前治療について協定書に定めのある場合、その規定により保険金をお支払いできることがあります)。

例えこんな場合... 加入申込み時点では健康だったが、その後保険期間の開始日より前に発病と診断され、保険期間の開始日より後にその病気によって就業不能となったケース

そのほかにも、「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」には、ご加入に際して特に確認いただきたいことを記載しています。お申込みの前に必ずお読みください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

団体長期障害所得補償保険

全力サポート宣言



告知しなさい。

健康状態告知書質問事項は以下のとおりです

<質問1> 「がん」[糖尿病]に関するご質問

- 以下の①、②のいずれかに該当する項目はありますか。
①過去2年以内に「がん」(悪性新生物をいい、上皮内がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫などの悪性腫瘍を含みます)にかかったことがある。または、現在、医師から「がん」の検査を受けるように指示されている。
②過去2年以内に医師から「糖尿病」「高血糖症」「耐糖能異常」と診断されたことがある。または、現在、医師からこれらの検査を受けるように指示されている。

①について、悪性・良性的の区別がつかない場合は、検査結果が出た後にお申込みください。
「医師」には歯科医師を含み、柔道整復師・指圧師・鍼灸師は含みません(以下の質問も同様です)。

<質問2> 最近の健康状態・既往症に関するご質問

- 以下の①、②のいずれかに該当する項目はありますか。
①最近3か月以内に、医師の診察・検査・治療(医師の指示による服薬を含みます)を受けたことがある。
②過去2年以内に、健康診断・人間ドックまたは医師による診察の結果、異常(要検査・要精密検査・要治療・要経過観察)を指摘されたことがある(検査や治療の結果、「異常なし」となった場合を除きます)。

「要検査」または「要精密検査」の指示を受けており、現在、病名が確定していない場合には、検査を受検し、正式な病名(診断名)が確定した後に申込みください。
完治している場合は告知不要の病気・症状

※ただし、後遺症のないケガおよび右記「完治している場合は告知不要の病気・症状」に該当する病気・症状は告知不要です。

「医師の診察・検査・治療」について

- 「医師の診察・検査」には定期健康診断や保険契約の申込みに伴う医師の診査を含みません。また、診察・検査を受けた結果、「異常なし」となった場合を除きます。
●「医師の治療」には投薬、注射、手術、放射線治療、心理療法、食事療法などを含みます。
●「医師の指示による服薬」とは、医師から薬を処方(指示)されていること(自己判断により服薬していない場合も含みます)をいいます。
※薬には、点眼薬、吸入薬、座薬、自己注射などを含みます。

告知の対象とはならないケース

- 医師から処方(指示)されていない市販の薬(かぜ薬、胃腸薬など)の服用
●市販のビタミン剤の服用など、病気の治療ではなく健康増進のための行為
●メタリック健診の指摘
●正常な妊娠または分娩
●「完治している場合は告知不要の病気・症状」に該当する病気・症状の治療
※「完治」とは、症状がなくなり、医師から治療や経過観察の必要がないといわれた状態をいいます。

病気・症状一覧表の解説

Table with columns for disease groups (A-K) and specific conditions. Includes categories like circulatory system, respiratory system, digestive system, etc.

「疾病・症状名」欄記載時のご注意

上記「病気・症状一覧表」に該当する病気・症状がない場合、その病気・症状の具体的な名称をご記入ください。「病気・症状一覧表」の甲欄、乙欄に該当する病気・症状の具体名を「疾病・症状名」欄に記入して加入したときは、加入申込票・被保険者明細書の提出後であっても、保険期間の開始時から条件の訂正またはご加入の取消しをすることがあります。

562 疾病・症状名 (F0の場合のみカタカナで記入)
「コウジョウセンキノウテイカショウ」

病気・症状名のみをご記入ください。
診断された経緯や状況などは記入しなくてください。

「特定疾病等対象外欄」に関するご注意

継続して加入する方で、「特定疾病等対象外欄」に以下の印字がある場合の補償対象外となる疾病の範囲は下表のとおりです。

Table with columns for specific disease codes (A2, A3, A6, C2, C3, C6, F2, F3, F6, H2, H3, M2, M3, M6, X2, X3, X6) and corresponding conditions.

Table with columns for code numbers (67, 68, 69, 70, 72, 74, 79, 80, 82, 87, 89, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 90, 90) and corresponding conditions.

※具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF0からF99に規定されたものとし、分類項目の内容については厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害および死因統計分類要ICD-10(2003年版)準拠」によります。

「脳卒中」について
●心脳の血管の障害で急激に発症する病気の総称です。脳出血(血管が破れること)や脳こうそく(血管が詰まること)は脳卒中の一種です。

「不整脈」について
●心臓の拍動に早い(頻脈)、遅い(徐脈)、不規則(期外収縮)などの異常が生じることをいいます。

「精神障害」について
●精神障害には、「うつ病」「躁病」「統合失調症」などの精神病、「パニック障害」「適応障害」などの神経症のほか、「非器質性睡眠障害」「心因反応」などが含まれます。

Table with columns for '誤った記載例' and '解説'. Examples include '部位の左右などは特定せず' and '手術名ではなく、原因となった病名を記載してください'.

# 親介護一時金 以外用 健康状態告知書質問事項および健康状態告知書質問事項回答欄記入要領

団体長期障害所得補償保険

団体長期障害所得補償保険の基本補償に今回新たに加入する方、および継続して加入する場合で保険金額の増額、特定疾病等を補償対象外とする条件の削除など補償内容を拡大する契約条件の変更を伴う方は、加入申込票・被保険者明細書の「親介護一時金 以外用 健康状態告知書質問事項回答欄(以下「親介護一時金以外用告知書回答欄」といいます)に下記の質問事項に対する回答および告知日をご記入のうえ、ご署名ください。

- 継続して加入する場合で、補償内容を拡大する契約条件の変更がない方は、親介護一時金以外用告知書回答欄へのご記入は不要です。
- 被保険者ご本人がご回答ください。
- 各質問に該当する場合は「はい」に、該当しない場合は「いいえ」に○印をしてください。

・質問事項に対する回答の記載がない場合や回答内容が事実と異なっている場合は、ご加入が解除され保険金が支払われないことがあります。

・ご回答の内容によっては、保険契約をお引き受けできない場合、または、特定の病気・症状について保険金をお支払いしない条件(特定疾病等補償対象外)のご加入となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、特定疾病等補償対象外の場合には、次年度以降も原則として同条件でのご継続となります。

・ご回答の内容にかかわらず、加入初年度契約の保険期間の開始日より前に原因が発生した病気やケガについては、保険金をお支払いできません(始期前治療について協定書に定めのある場合、その規定により保険金を支払うことができる場合があります)。

・継続して加入する方で、「疾病コード」欄に下記「病気・症状一覧表」の群名コード以外のコードが印字されている場合、補償対象外となる病気・症状の範囲は、別紙「健康状態告知書質問事項回答欄の解説」に記載していますのでご確認ください。

## 質問事項

**<質問1>**  
「がん」「糖尿病」に関するご質問

●以下の①、②のいずれかに該当する項目はありますか。

①過去2年以内に「がん」(悪性新生物をいい、上皮内がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫などの悪性腫瘍を含みます)にかかったことがある。または、現在、医師から「がん」の検査を受けるように指示されている。

②過去2年以内に医師から「糖尿病」「高血糖症」「耐糖能異常」と診断されたことがある。または、現在、医師からこれらの検査を受けるように指示されている。

はい

お引き受けできません。ご了承ください。

いいえ

親介護一時金以外用告知書回答欄の質問1は「はい」に○印をしてください。

(例) 質問1  
L53  
はい ①  
いいえ ②

病気・症状が「病気・症状一覧表」の甲欄に該当する方

お引き受けできません。ご了承ください。

病気・症状が「病気・症状一覧表」の乙欄に該当する方

該当群(A~I群)の甲欄および乙欄に記載の病気・症状すべてを特定疾病等補償対象外としてお引き受けします。

親介護一時金以外用告知書回答欄の質問2の「はい」に○印のうえ、「疾病コード」欄に該当する群名コード(A1~Y1)をご記入ください。

(例) 質問2  
L54  
はい ①  
いいえ ②

L45  
疾病コード  
X1

**<質問2>**  
最近の健康状態・既往症に関するご質問

●以下の①、②のいずれかに該当する項目はありますか。

①最近3か月以内に、医師の診察・検査・治療(医師の指示による服薬を含みます)を受けたことがある。

②過去2年以内に、健康診断・人間ドックまたは医師による診察の結果、異常(要検査・要精密検査・要治療・要経過観察)を指摘されたことがある(検査や治療の結果、「異常なし」となった場合を除きます)。

※ただし、後遺症のないケガおよび右記「完治している場合は告知不要の病気・症状」に該当する病気・症状は告知不要です。

はい

質問2の①、②のいずれかに該当する項目がある場合は、病気・症状により、右のいずれかのお取扱いとなります。

いいえ

親介護一時金以外用告知書回答欄の質問2は「はい」に○印をしてください。

(例) 質問2  
L54  
はい ①  
いいえ ②

「病気・症状一覧表」に該当する病名がない方

その病気・症状のみを特定疾病等補償対象外としてお引き受けします。

親介護一時金以外用告知書回答欄の質問2の「はい」に○印のうえ、「疾病コード」欄にRO、「疾病・症状名」欄に病名をカナで記入してください。

(例) 質問2  
L54  
はい ①  
いいえ ②

L45  
疾病コード  
RO  
コウジョウセン  
キノウテイカショウ

完治している場合は告知不要の病気・症状

感冒(かぜ)、インフルエンザ、急性胃腸炎、急性へんとう炎、急性咽頭炎、急性喉頭炎、急性気管支炎、急性虫垂炎、急性中耳炎、外耳炎、結膜炎、花粉症、アレルギー性鼻炎、じんましん、そけいヘルニア、虫歯

病気・症状名が不明な方や検査等の結果待ちの方

病気・症状名が判明するまではお引き受けできません。ご了承ください。

群名コード

病気・症状一覧表								
A群	B群	C群	D群	E群	F群	H群	I群	K群
A1	X1	C1	D1	E1	F1	H1	Y1	(親介護一時金以外用)
脳・循環器系の疾病	呼吸器系の疾病	消化器系の疾病	肝臓系の疾病	胆のう・すい臓系の疾病	腎臓・泌尿器系の疾病	婦人科系の疾病	骨・筋肉の疾病	その他の疾病
<ul style="list-style-type: none"> <li>●脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳こうそく、脳血栓、脳塞栓、一過性脳虚血発作(TIA)など)</li> <li>●脳腫瘍</li> <li>●脳神経化症</li> <li>●動脈硬化症</li> <li>●動脈狭窄症</li> <li>●動脈瘤</li> <li>●心筋こうそく</li> <li>●心臓弁膜症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肺がん</li> <li>●頭頸がん</li> <li>●結核</li> <li>●肺炎腫</li> <li>●間質性肺炎</li> <li>●肺炎</li> <li>●肺線維症</li> <li>●気管支ぜん息</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●胃・腸のがん</li> <li>●食道がん</li> <li>●かいよう性大腸炎</li> <li>●クローン病</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肝臓のがん</li> <li>●肝硬変</li> <li>●慢性肝炎</li> <li>●B型肝炎</li> <li>●C型肝炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●胆のう・すい臓のがん</li> <li>●すい炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●腎臓・膀胱・前立腺のがん</li> <li>●慢性腎不全</li> <li>●慢性腎炎</li> <li>●ネフローゼ</li> <li>●のう胞腎</li> <li>●尿毒症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子宮がん</li> <li>●卵巣がん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リウマチ(関節リウマチ、リウマチ熱、リウマチ性心疾患)</li> <li>●脊椎カリエス</li> <li>●後縦靭帯骨化症</li> <li>●筋ジストロフィー症</li> <li>●重症筋無力症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精神障害(うつ病などの精神病や神経症、アルコール依存症を含みます)</li> <li>●知的障害、発達障害※1</li> <li>●左記のA~I群にある「がん」以外のがん(悪性新生物をいい、上皮内がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫などの悪性腫瘍を含みます)</li> <li>●糖尿病(高血糖症、耐糖能異常を含みます)</li> <li>●膠原(こうげん)病</li> <li>●血友病</li> <li>●カリエス</li> <li>●厚生労働省指定の難病(ただし、メニエール病を除きます)※2</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高血圧症(医師の治療を受けている場合、または治療を受けていない場合でも最低血圧110ミリ以上の場合)</li> <li>●高脂血症・脂質異常症(高コレステロール血症を含みます)</li> <li>●不整脈(心房・心室細動、心房頻拍、脚ブロックなど)</li> <li>●先天性心疾患(心房・心室中隔欠損症、動脈管開存症、大動脈縮窄症、アオロー四徴症など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肺炎</li> <li>●じん肺</li> <li>●けい肺</li> <li>●肺のう胞</li> <li>●自然気胸</li> <li>●慢性気管支炎</li> <li>●気管支拡張症</li> <li>●胸膜炎(肋膜炎)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●胃・腸のかいようまたはポリープ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●急性肝炎</li> <li>●肝肥大</li> <li>●黄疸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●胆のうポリープ</li> <li>●胆のう炎</li> <li>●胆石(症)</li> <li>●胆管結石</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●急性腎不全</li> <li>●急性腎炎</li> <li>●腎うた</li> <li>●腎臓・膀胱・尿路などの結石</li> <li>●前立腺肥大症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子宮筋腫</li> <li>●子宮内腺症</li> <li>●子宮腺筋症</li> <li>●子宮頸部異形成</li> <li>●卵巣のう腫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関節炎</li> <li>●骨髄炎</li> <li>●神経痛</li> <li>●頸肩腕症候群</li> </ul>	<p>※1:具体的には、平成6年10月12日総務庁告示第75号に定められた分類項目中の分類コードF00からF99に指定されたものとし、分類項目の内容については、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病傷害および死因統計分類提要(CD-10(2003年版)準拠)になります。</p> <p>※2:メニエール病は「疾病・症状名」欄に病名を記載することでご記入いただけます。</p>

## 【記入例】

親介護一時金 以外用 ※健康状態告知書質問事項回答欄 (注1)

質問1	質問2	特定疾病等対象外欄	
L53 はい ① いいえ ②	L54 はい ① いいえ ②	L45 疾病コード RO	562疾病・症状名 (ROの場合のみカタカナで記入) コウジョウセン キノウテイカショウ

「疾病・症状名」欄に病名を記載する場合のご注意 - 「病気・症状一覧表」に該当する病名がないことをご確認ください。

「病気・症状一覧表」の甲欄、乙欄に該当する病気・症状の具体名を「疾病・症状名」欄に記入して加入した場合は、加入申込票・被保険者明細書の提出後であっても、保険期間の開始時から条件を訂正することまたはご加入の取消しをすることがあります。

厚生労働省指定の難病の例  
(平成29年3月現在)

パーキンソン病関連疾患、全身性エリテマトーデス、全身性強皮症、皮膚筋炎/多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、網膜色素変性症、脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)、サルコイドーシス、ペーチェット病、原発性胆汁性肝硬変 など